

令和8年度第2回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和8年8月18日（火） 18：30～19：05
場 所	函館市役所 8階第2会議室
出 席 （委員）	中村委員（会長），長谷川委員，齊藤委員，高村委員，白川委員， 木下委員，向委員，金子委員，村山委員，丹内委員，竹内委員， 木村委員，豊田委員（13名）
（事務局）	木村教育長，堤学校教育部長，上野学校教育部次長， 中田教育政策課長，田口主査，門脇主任（6名）
傍聴者	なし

1 開会

（事務局）

ただいまから，令和8年度第2回函館市教育振興審議会を開催します。

本日の会議につきましては，函館市情報公開条例第21条の規定に基づき原則公開となります。本日の議事等につきましては，非公開となる内容がないと考えられますので，全ての会議が公開となります。

会議終了後には，発言要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなっておりますので，御承知おきください。会議録につきましては，後日，出席された委員全員に確認していただく予定であります。

本日の出欠の状況ですが，審議会委員15人中，13人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に御出席いただいておりますので，会議が成立していることをお知らせします。

なお，本日の審議会終了後，点検評価部会の開催が予定されていますので，部会委員の皆様は，よろしくお願いいたします。

2 諮問

（会長）

それでは，次第2「諮問 第2期函館市教育振興基本計画の策定について」に移ります。事務局，よろしくお願いいたします。

（事務局）

諮問につきましては，教育長から行いますので，中村会長は会長席後方に御移動願います。

《「第2期函館市教育振興基本計画の策定について」教育長から会長へ諮問文を手交》

《事務局から各委員へ諮問文（写）および資料「第2期函館市教育振興基本計画の策定について」を配付》

ここで、教育長は退出させていただきます。

(会長)

ただいま教育委員会から諮問を受けました。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ただいま諮問させていただきました「第2期函館市教育振興基本計画の策定について」御説明いたします。

函館市教育振興基本計画は、平成30年3月に平成30年度から令和9年度の10年間を計画期間として策定後、中間年である令和5年を目途に検証・見直しを行い、令和5年3月に改訂版を策定したところです。

本計画の策定後、国においては令和5年6月に第4期教育振興基本計画が閣議決定されたほか、10年ぶりの学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会において審議されているところであり、これらの内容を踏まえ、第2期函館市教育振興基本計画を策定することについて、諮問するものでございます。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、御質問などありますでしょうか。

(委員)

—特になし—

3 議事

(会長)

続いて、次第3「議事 第2期函館市教育振興基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1「第2期函館市教育振興基本計画の策定について」を御覧ください。

先ほど諮問内容について御説明いたしましたが、函館市教育振興審議会条例第2条第1項の調査審議事項に「教育基本法第17条第2項に規定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定および変更に関すること」とありますことから、本審議会において、新たな教育振興基本計画の策定を進めていくこととなります。

本計画の策定に係る今後の審議内容およびスケジュールについて、御説明させていただきます。

今回の策定の基本方針は、教育基本法第17条第2項に基づき、国の教育振興基本計画を参酌するものとし、今年度に改訂を予定しております次期学習指導要領の内容を踏まえるものとします。

また、計画の策定に当たっては、こども基本法第11条に基づき、子どもまたは子どもを養育する者その他の関係者の意見を聴取し、反映させるために必要な措置を講ずるよう国から通知があったことから、子ども等の意見聴取の場として、子ど

も未来部主催の子ども会議との連携や学校運営協議会における意見交換または委員からの意見聴取、児童会・生徒会における意見交換などを予定しているところです。

なお、計画期間につきましては、令和10年度から令和19年度までといたします。

今後のスケジュールですが、令和9年8月頃までに複数回の審議会を開催したのち、計画素案の答申を教育委員会へ行い、その答申に基づき教育委員会において計画素案を決定します。

その後パブリックコメントを実施した上で、再度計画案の諮問・答申を経て、令和10年3月頃に計画を策定することを予定しております。

資料2「教育振興審議会開催予定」を御覧ください。

<資料2「教育振興審議会開催予定」について説明>

次回4回目は、「めざす人間像」と「基本目標」について審議していただくことになりますが、事前に事務局から資料を送付させていただき、委員の皆様には御意見をいただいた上で、御意見を取りまとめ、4回目の資料としてお示ししたいと考えております。

御意見をいただくに当たって、参考とする資料等について御説明いたします。

参考資料1「函館市教育振興基本計画」6ページから7ページを御覧ください。

現計画では、変化する社会や人口減少と少子・高齢化などの現状と課題を踏まえ、「自立」、「共生」、「創造」という理念のもと、「生涯を通じて学び続け、主体的に判断して変化する社会を生きる人」、「寛容さと思いやりの心をもって、多様な人々と絆を結び共に支え合う人」、「世界に目を向け、新たな価値を創り、まちの魅力を高める人」の育成を目指し、さらに、記載のとおり6つの基本目標を掲げ、各施策に取り組んでいるところであります。

続きまして、机上配付しております国の「第4期教育振興基本計画【概要】」を御覧ください。

国の計画では、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と日本社会に根差したウェルビーイングの向上という統括的な基本方針（コンセプト）の下、記載のとおり5つの基本方針を定めております。計画策定に当たっては、このほか、令和9年度までに策定予定である「第5期教育振興基本計画」についても国の動向を注視しながら進めていく予定となっております。

また、机上配付しております「論点整理」を御覧ください。

中央教育審議会における次期学習指導要領に向けた基本的な考え方が示されており、次期学習指導要領では、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手をみんなで育むため、「主体的・対話的で深い学びの実装」、「多様性の包摂」、「実現可能性の確保」の3つの方向性を踏まえて議論を行っているところです。こちらは、今年度中に改訂される予定となっております。

参考資料2では、点検・評価報告書における令和5年度から令和7年度までの各取組ごとの進捗・成果・課題・総合評価の結果を記載しており、各年度の評価集計を4ページ目に記載しております。

各年度ともに、「進捗が概ね予定どおり」以上が98%以上、「成果が一定程度」以上が97%以上、「課題は小さい」以下が84%以上、「総合評価が○」以上が91%以上となっております。

後日改めて送付いたします資料のほか、ただいま御説明いたしました資料を参考としながら、御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問などがあればお願いします。

(委員)

—特になし—

4 報告

(会長)

次に、次第の4「報告」に移ります。

学校再編留保対象校に係る児童生徒数推計の情報提供について、事務局から説明をお願いします。

《資料3「学校再編留保対象校に係る児童生徒数推計の情報提供について」に基づき説明》

(会長)

ただいま事務局から説明がありましたが、御意見・御質問などがあればお願いします。

(向委員)

資料には児童生徒数が減っている学校は掲載されていますが、児童生徒数が増えている学校は掲載されていないですね。毎回話していますが、近隣の学校で極端に児童生徒数に差がある学校があり、前回の審議会でも児童生徒数が少ない学校の校区を無理に分けて通学区域を変更した経過があると発言しました。そのような状況で、児童生徒数が減っている学校だけを公表するというのは、違和感を感じます。

子どもにとって良い環境という部分では、極端に児童生徒数が増えているところもあり、人数が偏っていることがいいのかどうかは分かりません。そのなかで児童生徒数が減っている学校だけをホームページに掲載して、アピールすることにとっても違和感を感じます。ここ何年も審議会の委員として関わっていますが、単純に再編という名の下で、学校の数を減らそうという目的で動いているように受け取れます。

子どもの環境という話をすると、児童生徒数の多い学校が本当に子どもにとって良い環境なのか、児童生徒数が少ないと子どもにとって悪い環境なのかという点について、例えば不登校やいじめが児童生徒数の多い学校と少ない学校でどのくらいの割合でいるのか、数値的なものが出るのではないのでしょうか。そのような分析までしていないような気がするんです。

個人的には、児童生徒数の多い学校の方が、やはり不登校の子どもが多いと感じます。児童生徒数が少ない学校を見ると不登校ゼロとはいいいませんが、割合は少ないと感じており、やはり人数が多くなると、先生方の目が児童生徒一人ずつに行き届くのが難しいという話も聞きます。1クラス30人とか35人を超えてしまうと、やはり1人の先生で児童生徒全員を見るのが難しいそうです。そのなかで単に学校の数を減らして、学級の人数を多くしていくというのは、子どもの環境としてはよろしくないと思います。

感覚的ではありますが、学校の数を減らすという目的で取り組んでいるように受け取れますので、子どものために、子どもが学習しやすい、生活しやすい、そういう環境を作ることを真剣に考えて欲しいです。

学校再編の目的が再編という考えではなく、学校を減らすという目的に感じられます。単純にこの資料をホームページに掲載すると、「この学校はこんなに児童生徒数が減っているのか。自分の子どもが入学する頃にはこんな人数になっているから、引っ越ししないと駄目だ」と思う方もいますよね。実際にそう思って引っ越しされた保護者の方も何人かいますので、そういうふうに誘導しているように思えて仕方がないです。

本当に、子どもにとっての良い教育を真剣に考えてもらいたいです。

こども基本法にも子どもの意見を聞くという部分もありますが、それをどの程度行っているのか、本当に行っているのか、あまり分らないですし、伝わってこないです。

また、何かのアンケートなどを見ても、私はとても誘導的に思えて、決まっている答えに誘導したいようなアンケートの取り方に感じるので、本当に子どものことを考えて取り組んでいただきたいと思います。ぜひお願いします。

(会長)

向委員から御意見をいただきました。そのなかで私は、いじめと不登校が学校の児童生徒数と関連があるというお考えは、今は切り離した方がよいと思いました。

(向委員)

それはなぜですか。

(会長)

学校の児童生徒数が多いから不登校の児童生徒数が多いということは、必ずしもつながっているという訳ではありません。

(向委員)

しかし、つながっていないともいえませんので、切り離すというのはちょっと違うと思います。それも一緒に考えるべきだという話をしています。

(会長)

一概にそうとはいえませんが、もっと他の理由もあるとは思いますが。まずは児童生徒数が多いといじめや不登校が増えるという御意見があったと捉えさせていただいた方がよいかと思いました。

今の件に関わって、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

再編留保対象校の情報提供につきましては、再編計画を進めていくなかでいろいろな地域、学校で説明会をさせていただいております。そのなかで保護者や地域の方から、例えば、入学者数の推移など、学校再編に関わる情報を伝えてほしい、という御意見があったと聞いております。

そうしたなかで少しでも、保護者や地域の方に「将来的にこの地域のこの学校の児童生徒数がどのような状況になっていくのか。」ということをお示しする必要があると判断し、情報提供をする対象校は再編計画はあるが、再編が留保となっている学校だけを対象に掲載していることをまず御理解いただければと思います。

それとは別に、向委員から御意見がありました、規模の大きい学校の児童生徒数が今後どのようなようになっていくのか、統計的なものはとっておりますので、今はお示しする場はありませんが、場面がございましたら、情報提供について検討して参りたいと思っております。

全体的なことといたしましては、函館市の子どもの数は、皆さんも御存知のとおり減っており、ここ3年、出生数が千人を切っている状況ですので、そのようななかで学校の数を減らすことが目的ではなく、いかに学校教育を機能させていくかが大事な点であると思っております。

教育委員会といたしましては、文部科学省の指針にもありますとおり、ある程度の規模の人数のなかでの教育が必要ではないかという観点から学校再編計画を作らせていただいております。

そうしたなかで、向委員の御意見のように、少人数のなかでも良い教育できる場面もあるかと思っておりますので、そういったことも踏まえまして、ここで今すぐどうするとはいえませんが、貴重な御意見として承りました。

(会長)

向委員、よろしいでしょうか。

(向委員)

はい。学校を再編するときこのような話をしても遅いと思っておりますので、毎回意見させていただいております。

やはり人数が多い学級は先生方が大変なのはもちろんですが、人数が少ないということマイナスにばかり取らないで、子どもたち一人ひとりにとって、学習の機

会が削がれることがなく、人数が少ないからこそ濃い内容の授業が1時間の間にできるのではないかと思いますので、そのように考えてもらいたいです。

その点を踏まえて、もう一度いいますと、感覚にはなりますが、児童生徒数の多い学校は、いじめの問題も含め、やはり先生の目が行き届かないと感じます。具体的な統計やエビデンスに基づいて児童生徒数が多いからいじめや不登校が多いとはいえませんが、感覚的にやはりそう思います。実際に保護者もそう感じている方がいるとは思いますが、関係がないという方向ではなくて、可能性があるかもしれないとぜひ思っていたきたいです。

学校に行けなくなった子どもは、学習の機会や出会いの機会など、色々な経験が削がれてしまいます。

やはり人と関わるということが大事だと思いますので、子どもたちからそのような機会をできるだけ奪わないよう、環境を作っていただきたいと思います。

(会長)

大きなお考えがあるのかと思います。その他、御意見などありますでしょうか。

(委員)

—特になし—

5 その他

(会長)

次に、次第の5「その他」に移ります。

委員の皆様から何かありますでしょうか。

(委員)

—特になし—

(会長)

この審議会は、市の教育施策全般に関する調査審議機関として設置されており、今年度は、例年審議を行っております教育委員会の活動状況などについての点検・評価のほか、先ほど事務局から説明がありましたとおり、第2期函館市教育振興基本計画の策定に関わる調査審議を行いますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いします。

最後に、事務局から何かありますか。

(事務局)

本日はお忙しいところ、御出席賜りまして誠にありがとうございました。

次回開催する審議会の日程調整につきましては、改めて御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

6 閉会

(会長)

本日の第2回の会議につきましては、御出席の委員の皆様の御協力により、滞り

なく終了することができました。感謝申し上げます。

以上をもちまして、令和8年度第2回函館市教育振興審議会を終了いたします。